

5月の登下校時刻変更について

日	曜	変更を必要とする 行事名	変 更 後 登 下 校 時 刻					
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
2	水	離任式	13:30	15:15	15:15	15:15	15:15	15:15
8	火	3・4年遠足			15:45	15:45		
11	金	委員会活動				15:05		
14	月	市教研定期総会 特別日課 4時間	13:00	13:00	13:00	13:00	13:00	13:00
22	火	特別日課 5時間 家庭訪問①	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00
23	水	特別日課 5時間 家庭訪問②	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00
24	木	特別日課 5時間 家庭訪問③	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00
25	金	特別日課 5時間 家庭訪問④	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00
28	月	特別日課 5時間 家庭訪問⑤	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00
29	火	特別日課 5時間 家庭訪問⑥	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00

平成30年5月7日(月) 吉川市役所が引越します



平成30年5月7日(月)に吉川市役所及び吉川市教育委員会が市民交流センターおあしす・市立図書館の東側に移転します。

移転にともない、現在の市役所での業務は、5月2日(水)に終了となりますのでご注意ください。

5月7日(月)8時30分までは現庁舎守衛室での休日受付業務を行います

新住所

〒342-8501

埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地

JR吉川駅北口からのアクセス方法

- ◇ 東武バス「おあしす」もしくは「きよみ野行(さくら通り経由)」で『おあしす』下車
- ◇ 東武バス「きよみ野行(いちよう通り経由)」で『市民交流センターおあしす前』下車

※庁舎の移転に伴い、バス停の名称が変わる可能性があります。

1階



2階



★ダイヤルイン(直通番号) 変更なし
学校教育課 048-984-3564 教育総務課 048-984-3565
生涯学習課 048-984-3563
★共通番号 5月7日(月)より変更
FAX(市役所共通) 048-981-5392 ※宛先の課を必ず記入しないと届きません
市役所代表番号 048-982-5111 ※市役所交換につながります
●教育委員会代表番号と教育委員会FAX番号は引き続き使用不可
●少年センターの電話番号・FAX番号に変更はありません

吉川市教育委員会 学校教育課だより

平成30年 5月号

吉川市教育大綱

家族を 郷土を 愛し
志を立て
夢として生きてゆく

吉川市教育大綱

家族を 郷土を 愛し

志を立て

夢として生きてゆく

いまを喜び、家族、仲間、街、自然、海、山、そうしたものをお宝にすることから全ては生まれる。それは、自分を大器にすることにつながる。そしてその中で、「自分の夢」だけでなく「誰かの夢に」、「社会の夢に」という志が立ちあがってくる。そこにこのメッセージを胸に、真っ直ぐに未来を築いて欲しい。

「教育大綱」とは、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

吉川市では、平成29年3月に『吉川市教育大綱』を策定しました。

吉川市教育委員会はこの教育大綱の実現に向け、教育行政重点施策「生きがい 学び 伸びゆくまちづくり」の『なまずの里ゆめプラン』を推進し、「学んで」「通わせて」「在って」「勤務して」よかったといわれる学校づくりに取り組んでまいります。

市内には相談の内容によって、様々な相談機関があります。お子様のことでの不安やお悩みのことがありましたら各相談機関へご連絡ください。一緒に考えていきましょう。

★ 吉川市少年センターでの教育相談について

○保護者のみなさま！こんな悩みはないですか？

- * 学校に行きたくないようだ。
- * 授業についていけないようだ。
- * 友達とうまくいかないみたい。
- * 最近何も話さなくなってしまった。

○小・中学生のみなさん！こんな悩みはないですか？

- * 友達がいつもちょっかいを出してくる。
- * 悪口を言われてとてもつらい。
- * 仲間はずれにされているのかな？
- * 授業の内容がわからない。

○少年センターでは、毎週月～金曜日にお子さまに関する悩みや不安についてのご相談をお受けしています。また土・日曜日にも「休日相談」を行っています。休日相談は、事前に予約が必要です。ご相談の希望がございましたら、まずは下記問い合わせ先にご連絡ください。

○小学生、中学生、保護者のみなさま、どなたでも相談できます。

お問合せ・電話相談は 吉川市少年センター (981) 3864 へ

★ 各小中学校の相談について

○各小・中学校で、専門の相談員がご相談をお受けしています。

相談の日時や詳細につきましては、各小中学校へお問い合わせください。

【小学校】「あおぞら相談員」(週2日)

【中学校】「さわやか相談員」(月曜日～金曜日)

「スクールカウンセラー」(中学校に配置)

★ ご協力いただいた体罰のアンケートについて

3月に、県教育委員会からの指示を受け、市内の全小中学校において、実施いたしました体罰の調査につきましては、ご協力をいただきありがとうございました。いただいた保護者、児童生徒の皆様からの声を真摯に受け止め、体罰によらない、確かな指導力に根ざした教育活動を推進してまいります。

★ 5月7日より、吉川市役所が移転します。教育委員会も、新市役所の2階となります。(住所：吉川市きよみ野一丁目1番地 電話番号：982-5111)

「教育活動の様子」について、さらに詳しい情報は、学校ブログにて

今年度も、教育活動情報の提供に努めていきます。

「お知らせ」も必要に応じ掲載しています。

HPアドレス <http://www.yoshikawa-ed.net/miwanoe/>
(吉川市立三輪野江小学校で検索しても、閲覧可能です。)